

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 23 年 5 月 26 日(木)	開催時刻	10 時 00 分から 12 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 23 年度第 2 回)		
出席者	河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、小林委員 佐藤浩委員、佐藤智恵子委員、塩入委員、中村委員、松澤委員、宮坂委員、宮島委員、宮本委員、村上委員、安井委員、山田委員、渡邊委員 (欠席委員) 浅井委員、伊藤委員、飯島委員 (事務局) 足立地域振興政策幹、林市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 細川生活環境課長、田古島廃棄物対策課長、小野塚教育総務課長、土屋文化振興課長、中沢文化振興課統括主査、和根崎文化振興課主査		
会議次第			
1 開会(事務局) 皆さんおはようございます。平成 23 年度第 2 回中央地域協議会を開催したいと思います。			
2 会長あいさつ 改めましておはようございます。それぞれの立場でお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。只今、足立政策幹からもお話がありましたように第 2 回目の会合になりますが、これまでの地域協議会としての取組みの経過、あるいは今後、報告、説明を受けながら検討していく項目等、前回、色々のご意見頂きましたので今日はそれらを踏まえて中央地域のまちづくりテーマについて何を取り上げるか等検討していただきたく、事務局サイドで用意して頂きました。ご覧頂きますように中味が非常に多く今日、即結論が出るには至らないと思っています。しかもご説明いただく中から課題が出てくるかも知れません。とりあえず、来年の 3 月までの任期の中でまとめなければならないとなると月例会だけでは時間が足りないと思います。そういった意味で頂いたお話、皆様方も今回のこれらの報告を含めてテーマを絞って次回から分科会方式で検討していかなければならないかと思っています。今日はそのようにご理解を頂き願いたいと思います。尚、大変、勝手ですが、この会合に参加しております各委員の皆様それぞれ行政サイドから出ております諸会合から審議会、協議会等々役員を兼務されている方が多いと思いますので、今			

日も午後二時半からは別の会合が、上田市防犯協会の総会もありまして何人かそちらへ移動される方もおられるので、大変申し訳ありませんが、今日は説明を一方的にして頂いてそれぞれの課題を持ち返って頂いてご検討をしていただきたいと思います。お願い致します。大変、ザットであります。がスタートにあたりましてのごあいさつにさせていただきますと思います。

3 会議事項

会長： それでは早速、会議に入ります。まずは中央地域の課題に関わる現状の課題について前回、沢山のご質問を寄せて頂きました。これらについて各、担当部署からご説明を頂きご理解を進めていただきたいと思います。現在進行中、検討中もいくつかあるのでここで質問頂いても即、結論にならないのでご理解を頂きたい。はじめに生活環境課から説明をさせていただきますと思います。

生活環境課： いろいろと日頃から生活安全、環境整備にご理解いただきありがとうございます。最初に市民トイレについてですが、市民トイレには、公衆トイレと施設や店舗を借りている市民トイレがあります。生活環境課で所管している市民トイレについては海野町公衆便所、金剛寺公衆便所、原町公衆便所、横町伊勢宮公衆便所、常田公衆便所の5箇所です。

海野町公衆便所と金剛寺公衆便所についてはそれぞれ、海野町商工会さんと金剛寺自治会さんに清掃管理して頂いています。原町公衆便所については市の方で直接管理しています。それぞれの所在地、構造、延床面積、建築年数について資料としてお配りのとおりです。市民トイレについては海野町会館、上田商工会議所のトイレをお借りして市民の皆さんに開放しています。説明は以上です。

この他に市民の皆さんが利用される市内のトイレとして駅の公衆便所（お城口、温泉口）は市の管理課で管理しています。各地の公園の中のトイレは公園緑地課で、体育施設のトイレについては体育課でそれぞれ管理しています。この資料はあくまでも生活環境課で管理しているトイレになりますのでよろしくお願い致します。以上です。

会長： 生活環境課長からの説明をいただいた。今日は、これ以上論議しても結論が出ない。これを課題にするかどうかを皆さんでご検討頂きたい。次にバイオマスタウン構想について、同じく生活環境課からお願いします。

生活環境課： バイオマスタウン構想について概要を説明させていただきます。農林水産省から、地域内においてバイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結

ばれた総合的な利用システムが構築され、安定的かつ適正な利用が行われている地域をバイオスタウンと認定し、そこで行う事業についてバイオマスの利活用事業を優先的に補助します。という事で始まったものであります。

上田市では、平成 21 年 2 月に上田市バイオスタウン構想を国へ提出し、21 年 3 月 31 日に認定されました。また、中央地域協議会からは昨年の 2 月に生ゴミ資源化と利用に関するご提言をいただきました。非常に熱心に議論され、まとめていただき感謝しています。この資料にバイオマスとは何かについて書いてありますが、大きく分けて廃棄物系バイオマスと未利用バイオマスとに分けられます。廃棄物系バイオマスには「畜産資源」、主に家畜系排泄物。「食品資源」としては加工残渣が対象。「産業資源」については紙パック製造等、パック回収等利活用。「林産資源」として建築廃材等。「下水汚泥」が廃棄物系のバイオマスです。未利用バイオマスについては主に「林産資源」という事で間伐材等が対象。「農産資源」としては稲わら、もみ殻、麦わら等が考えられます。

上田市では基本的に農山村で発生するバイオマス資源を農地に還元したり、農・畜産利用を図る事と、森林の松くい虫被害木や林地残材、果樹選定枝を燃料化して有効活用を図るという事になっています。バイオマスについては今年の 2 月の総務省の行政評価で、殆ど効果がないのではと、厳しい指摘を受けました。確かに十分な検討を加えずに事業に取り組み、あまり効果が出てない地域も何箇所かあると指摘がありました。上田市では、まだ検討段階の案件が多く特に新しく事業化の展開はないが、今後、温室効果ガスを削減していく為には何らかの形でバイオマスを利用していく事は大事な事であり、今後も選択肢として検討していかなければいけないと思っています。温室効果ガス排出量を削減することや、再利用する事が非常に大事であります。

「上田市バイオスタウン構想の概要」では、資料の中で示してあるように実際に取り組んでいる部分もあり、バイオディーゼル燃料を造り利用したり、JAさんの方でも堆肥化に取り組んでいます。下水汚泥も一部堆肥化して市民の皆さんに循環しています。今後については木材残材、果樹の選定枝をチップ加工、燃料化し使っていく事、農業廃水の汚泥の中から堆肥をつくっていく事等そのような形で実証実験しながら検討していく課題だと思います。以上です。

会長： 現在、実務的な推進が滞っているように感じます。実は第二期の協議会として生ゴミの堆肥化という問題を提案している。これに対してその当時のまとめ役がその後どうなっているのかという質問が出されているので、それだけお答えお願い

いします。それでは三番目の報告に移りますが堆肥の資源化問題、循環型施設の問題等、廃棄物対策課からご説明頂きたいと思います。

廃棄物対策課：色々皆様には廃棄物行政、とりわけ、ゴミの減量資源化についてご協力、ご理解を頂き厚く感謝お礼申し上げます。ありがとうございます。生ゴミの資源化についてご説明させていただきます。

昨年ご提言をいただいた件で、生ゴミの堆肥化、施設の建設に向けて、今年度より農林部農政課、JA信州うえだの連携で生ゴミの堆肥化モデル事業を実施してまいります。基本的な考え方ですが、長期的、安定的に生ゴミを資源化できる仕組みを構築する必要があることから、公設民営を基本とした家庭系の生ゴミ堆肥化施設を整備していきたいと思っております。施設の規模については上田地域広域連合でゴミ処理広域化計画、そこで可燃ごみの減量目標を定めており、その目標数値から年に2千トン規模の施設と考えております。JA信州うえだと連携して施設の建設に向けたモデル事業を実施していく訳ですが収集の方法、堆肥化の手法、有効な利活用、そのようなシステム作りについて、検証をしていきたいと考えております。

モデル事業であります、今年度に着手して3年程度を目途に実証実験を実施したい。中心地域で過去にご協力を頂いた自治会のうち市街地の自治会、大手町、新田、材木町、及びグランドハイツで考えております。尚、前回ご協力頂いた137世帯、そこに今回、新規で参加して頂く事を含めて150世帯程度を考えております。又、自校給食校である川辺小学校、東塩田小学校、浦里小学校、そこから出る生ごみについても収集したいと考えております。収集量の考え方としては、150世帯で一日平均477グラム、週7日という計算になります。自校給食校については週200～250キログラムという事で、見込みとして30トン程度を考えております。これからのスケジュールにも関係しますが、一応そう考えております。収集方法は、無料で配付します指定袋で、廃棄物対策課のトラックなどで週2回収集する予定です。指定袋は検討中ですが、とうもろこしなどを主成分とした生分解性プラスチック製の指定袋を予定しておりますが、強度の問題もあるので取り寄せて検討しております。23年度の予算ですが、指定袋などの消耗品、分析、試験などの委託料、振るい装置などの補助金、これらの合計が830万円程今年度予算に計上しております。今後のスケジュールとしては、堆肥化する施設、実証実験を行う農地の調整を農政課とJA信州うえだと検討しております。今後、関係する自治会へ収集・排出の協力を依頼してまいります。受け入れ態勢ができ次第、自校給食関係にも着手し、優良、安全な生ゴミ堆肥化を積極的に推進し、生ゴミ堆肥化の循環システムを構築していきたいと考えております。よろしくお願いします。

会長： 具体的な作業に入りつつある現状をお聞きした。相手があり、そう簡単にいくとは私も思っていないが、これは皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。次に、それに関連して資源循環型施設の問題を中央地域の大きな課題であるので引続きお願いします。

廃棄物対策課：資源循環型施設ですが、これについては上田地域広域連合担当課と当課が積極的に関わりをもって進めております。新聞等でご存知かと思いますが、建設候補地として8箇所応募頂き、その後3箇所に絞り込まれました。その3箇所の内訳として、上田市関係は秋和地区、諏訪部地区となっております。進捗状況については、明日、上田地域広域連合臨時議会で、連合長よりご報告する事になっております。

私も諏訪部地区の地元説明会に出席して色々お話を伺いました。地権者による応募とのことですが、地元としてなかなか理解できない、との厳しいご意見を頂いております。今後、循環型施設ゴミ焼却施設は、市民生活上重要な施設であるとのことをご理解を頂きながら丁寧な説明をし、地元とのコミュニケーションを図り、最終候補地を決定できればと考えております。

会長： この問題は、この中央だけではなく全市民共通の関心事だと思うが、また結果を後日お聞きしたいと思う。

事務局：これまでの説明の中でご質問等あればお聞きしたいと思います。

委員：市民トイレについて今の所、和式のお手洗いだと思う。洋式のお手洗いも増やして頂きたい。

生活環境課：一応、こちらでもバリアフリー化として検討しています。もともとトイレが狭く難しい問題ではありますが、原町・横町のトイレについて何とか出来るのではないかと考えています。ただ、車椅子用のトイレをつくるとなると男女の分けとあわせ、いろいろあります。他のトイレではその辺が狭い。原町、横町については可能なので検討中です。

委員： バイオマスタウン構想と生ゴミ資源化についてですが、バイオマスタウンは、示された最初のスケジュールからかなり遅れているように思える。実証実験は当初は平成20年という予定だった。しかし、今年度からという事でかなり遅れている。去年、地域協議会で生ゴミの資源化について提言させて頂き、その回答には私たちが提言した事は盛り込まれなかった。それと、先月

頂いた23年度の実施計画の中では生ゴミ資源化についての予算が含まれてなく、今日の説明で830万の予算が計上されたと説明があった。私たちが提言したのは公設民営ではなく、民営が入ると利活用が出てしまうのでそうではなく、全て公設にして利活用の部分も利用するという部分で提言をした。しかし民営を含まないとなかなか動かないというところが遅れていく理由の一つだと思う。まだこれからモデル地区の実証実験をして、これは提言した中央地区が入っていて聞き入れられたと思うが、実際問題、実際に集めて回収するのはいつ頃になるのか。

廃棄物対策課：厳しいご指摘を頂きましたが、公設民営の関係で、庁内の検討会議でそのような方針が示されました。というのも優良な生ゴミ堆肥は生ゴミという事が前面に出ると堆肥がなかなか使用して頂けない。優良な堆肥作りをメインにしたいという思いで、JA信州うえだで以前、畜産の関係で生ゴミを混入してスーパーコンという物を販売して使って頂いた。しかし、それよりもっと安全、優良で積極的に使って頂く堆肥をこれから作っていきたいと思い、市の関係では農政課、JA信州うえだに協力を頂いて実証実験をして進めてまいりたい。

19.20年度は、生ゴミ中心の堆肥もやってきたが、そこでの反省も踏まえて政府も検証して、一番は有効に循環型を図る政策を推進していく。農政課では農作物の栽培新種の作成、堆肥を使って出来た農作物、戦略的に販売するシステムの構築、あるいは消費者、生産者との利用促進のプロジェクトチームとの構築、立ち上げを検討していきたい。

実証実験をする場所について場所の選定をしています。まだ公表できないが、合併した真田、丸子、武石についても検討しながら、秋には収集できるよう話を進めています。

委員： 一番聞きたかった農地の選定はまだ決まっていないようで、一番そこが住民の理解を得るには難しいと思う。

委員： バイオマスタウン構想と生ゴミ資源化についてそれぞれ、担当課が異なっているが特にバイオマスタウン構想のところでは、行政側の担当としてはどのような連携で進めていくのか。

それと自然エネルギーの問題で、これまでの原子力に依存したエネルギーから自然エネルギーを地産して行こうという動きが県でも取組み、転換をしているようだが、私はバイオマスタウン構想の資源化と同時にエネルギーとしての利活用について調査研究をされていく方向があるのかどうか、これはこれから

の課題として是非、取り上げて頂きたいし、エネルギーの地産地消という事で早急に立ち上げていかなければならないと思う。例えば、ゴミ発電とか建物の廃材等をチップ化したバイオマス発電等、他の市町村で取り組まれているので上田市として今後どうしていくのかお聞きしたい。

生活環境課：これは農林水産省からの交付金を睨んだ事業で、構想の取りまとめは生活環境課ですが、実証に向けての取組は農政課、廃棄物対策課で行っています。いずれにしても、庁内全体で取り組んでいかなければならない問題です。自然エネルギーの問題は確かに昨日、知事が発言していましたが、先週末、県から上田市の方にも特に上田は昼間の日照時間が長く太陽光発電について場所は良いが、50ヘクタール程の土地、公有地を無償で提供してくださいという事ですので、市町村として協力するには良いが、まだ具体的な事が決まっています。下水浄化センターでもメタンガスを活用した燃料を使用して、エネルギーとして利用する取組は行っていますが、まだ本当に実用化に至っていないという状況です。当然、これからの課題の中にエネルギーとしての利用も含まれると思います。

それと補足ですが、生ゴミの資源化について上田市は堆肥化という選択をして、これについて庁内研究会議があり、堆肥化が一番適しているという事で判断して進めています。不純物の混入低下、具体的な供給先の確保、建設費が高額になる保存の関係ですが、他の地域の実績、上田市での適合性を考え、堆肥化で進めていきたいと思いますという事になりました。ご理解をお願いいたします。

委員： 今、ご説明いただき、例えば、それぞれ担当課がまたがる場合には庁内で協議会を設けて進めている事が分かった。それで結果だけが市民の方に伝えられてくるのですが、このようにいくつかのプロジェクトがあり、上田市としてはこれが最適という過程が市民の方にはなかなか伝わらない。結果だけが出されても理解がお互い深まっていけない。出来るだけ審議の経過とか市民が理解できるように出し方を今後お願いしたい。情報の公開を恒常的にして頂きたい。

生活環境課：そのようにしていきます。

委員： 今の付け加えて、提言したお答えの中には今後、市民も交えて協議していくという話だった。そこだけは受け入れてもらった唯一の所だが、ないまま決まってしまったのが残念です。

会長： 各協議会の提言をご覧頂いていて、庁内検討もされているとは思いますが、確か

に次なるステップを踏み出す時には市民の声も聞くというのは重要です。その辺をもう一度検討し直して頂き、次の機会により具体的な説明をお聞きしたいと思う。それでは次、教育委員会に関連する課題で、まとめてご説明頂きこれに対して質問を受けたいと思う。

教育総務課：本日、第二中学校の建替えについてご説明したいと思います。始めに、上田市内の小中学校は 36 校で、この中央地域の中では、小学校が清明小学校・東小学校・北小学校・神川小学校、中学校が第一・二・三中学校があります。市内どこの学校も老朽化、耐震化対策を進めなくてはならないが、この度、第二中学校の改築、清明小学校の屋内運動場の改築という事について説明させていただきます。

まだ計画に付いたばかりであり、具体的な施設規模だとか配置についてはこれから検討していくので、今回は概要、これまでの経過、今後のスケジュールについて分かる範囲でご説明させて頂きたい。

まず、第二中学校の改築事業について、現施設の概要は資料の 1 のとおり主な建物が①～⑤まであります。①・②について建設年度が 35.34 年と分かれています、二棟に分かれています、北側の教室の部分が特別教室棟です。耐震診断結果で I_s 値というのは構造耐震指標で設けられた数値で、その建物が地震にどれくらい耐えられるかを示す指標です。文科省では 0.7 未満なら耐震化対策が必要としています。ただ、通常の建物だと 0.6 未満という基準になっています。それから③の屋内運動場は第二体育館で、これが I_s 値 0.13 で改築が急がれている施設です。④の特別教室棟は現在木工室、金工室として利用しています。それから⑤が普通の体育館として使用されています。現在の生徒数は 283 名で、大きな増減なく横ばいに推移しています。

次に、経過としては、平成 15 年に耐震診断を行い、それに基づき平成 17 年に本館応急補強、美術室床補強等を行っています。21 年に屋内運動場の耐震診断を行い、22 年度に全面改築の方向で実施計画に位置づけられています。

今後のスケジュールとして、平成 23 年度は、基本設計に向け耐力度調査、用地現況測量をして、学校の必要とする部屋数等調査しながら進めていきます。また、(仮称)建設懇話会を立ち上げ、地域住民、保護者の皆様にご説明しながらアンケート調査等を進めたいと考えています。来年度に実施設計を行い、実際の校舎建築については 25～28 年度 4 ヶ年になるかと思います。国からの交付金の状況等で変更になることもありますが、市ではこの辺りで改築したいと考えています。狭隘な敷地、資材の搬入路、仮設校舎が必要になる事とか、現時点では流動的な部分が多くありますが、ご承知頂きたいと思います。建設懇話会は学校の関係者、通学区内の代表者等で設置したいと思っています。これも

今年度基本設計に入るなので出来るだけ早く立ち上げたいと思っていますが、委員の皆さんとしてお願いしているのは、学区内の自治会代表者、学校の評議委員、PTA 役員等の関係者を予定しています。現在お話できるのはここまでです。

もう一点、清明小学校の屋内運動場についても資料により説明させていただきます。建設年度が昭和 35 年で 50 年ほど経過している建物です。老朽化が激しく雨漏りもするという事で建替えの要望が強い状況です。耐震診断の結果、非常に数値が悪く、早く改築したいと思っています。

屋内運動場の整備計画として、建設場所については現地改築を予定しています。構造等については鉄骨 2 階建てです。それと参考までですが、最近建てました屋内運動場は、昨年度は武石小学校、その前は神科小学校でした。学校の児童数、必要面積により規模が変わり個々に違いますが、清明小学校の場合は武石小学校と同等あるいはプラスアルファ的な規模になると考えています。

今後のスケジュールは、今年度実施設計を行い来年度早々に解体、本体工事を始め 25 年の 3 月の卒業式に間に合わせたいと思っています。以上のような計画ですのでよろしくお願いします。

会長： 皆さん方から最も関心寄せていた第二中学校、清明小学校含めての説明頂いたが、何か質問等ありますか。

委員： クラブハウスってどういう事ですか？

教育総務課： 最近、体育館を利用する時に社会体育で利用される時がありますので、その方々が使うような入り口、更衣室、シャワー室などクラブハウスとして整備しております。

委員： 地元の方も使えるという事ですか？

教育総務課： そうです。

委員： 今までの経緯が分からないが、児童数が減少しているという声もあり、その中で同じ場所に造るという状況を解決してこのような結論が出たという解釈をして良いのか。

教育総務課： 児童数、生徒数は、長期的に見れば減少が予想されますが、この地域性を考慮した中で統廃合すべき学校なのか考え、そこまでの議論は現段階ではないと考えています。両校とも校地面積が狭いので、もっと工夫して例えば小中

を一体的に整備する考え計画もありましたが、どうしても学校活動を進める中で非常に不都合な部分があるという事で現在の場所に建設を考えています。

委員： 分かりました。

委員： 十分、配慮に入れているが小学校も中学校もお城の中に入っていて政治的というか歴史的、観光的な事、外観、雰囲気そういったものも大事だと思う。

教育総務課： 確かに、上田城の側にあるのでそういったご意見もあると伺っておきます。

委員： 市民の皆さんが納得できるような、国全体でも注目されるような物になるよう期待しています。財産として。

会長： 委員の意見踏まえて、清明、第二中学というのは中心部にあり、しかも城跡公園の中ですので総合的な判断を皆さんが納得するようによろしくお願いします。

委員： 清明小学校と二中は近い所ですから両方共、社会体育機能を備えた体育館が必要であるかどうかという議論はなされたのか。

教育総務課： 出ています。ただ、実際問題、具体的な考え方をどこに入れていくのかという事にはなっていません。

委員： 清明小学校は今のお話、武石小学校とプラスアルファの規模で考えているとは社会体育機能を備えた構造形式ではないのか。物を造る事が決まったという事ではないのか。

教育総務課： そこはまだ決まっていません。屋内運動場の面積として文部科学省では、児童数、生徒数などから必要面積を定めておりますが、社会体育用と併設する学校が多くどのくらい必要かは各地域違うのでこれからです。

委員： それはどこで検討されるのか。誰に声をかけるのか。

教育総務課： 今回は大規模な建設懇話会的なものは予定していないが、PTA、保護者、社会体育で利用しているクラブの方々からご意見を頂きたいと思っています。

委員： そうなると、何かあると地域の避難場所になっているが地域の代表者は二中のように入っていないという事か。

教育総務課： 保護者とか学校評議員の方とか地域代表の方もいるのでその方々の意見を吸い上げていきたいと思っています。

委員： 二中には学区内自治会代表がいて清明にはどうしていないのか。

教育総務課： これまで改築してきた例によると、全面改築などの場合には、地域の方も入って頂いた経過があります。ただ、単体の体育館整備については学校の関係者、現在使用している関係者を検討の中に入れていきます。工事に入りますので、総合説明会とかは行ってまいります。そこで、施設面積、規模等の説明はします。

委員： お願いできるのであれば、過去にもあるが全く同じ時期に近隣の小中学校で全く同じような体育館の前面改築があることを頭に入れておいて私は両方共に参加できるような人が必要ではないかと思う。

個人的には清明小の過去からの流れを見た時に音楽を大事にしている学校であり、果たして天井のないような社会体育機能だけの所で良いのかと思う。それを踏まえた中であまりにも近いので両方共、社会体育機能を備えたものを今、造る必要があるのか、と思う。

委員： 確かに社会機能を備えた体育館は多いが、二中も社会体育用になるわけだが、屋内用、社会体育用のトイレは入れてもらえるのか、一番問題になっていて社会体育用の利用者トイレが北小にもなくお願いはしている。それから、改築の時には検討委員会とかしているが、校長、教頭とか管理職よりは、実際に学級を担当している先生方の意見が大事で、是非懇話会の中に入れて頂いて欲しいと思う。

教育総務課： トイレについて体育館の外からは入れるトイレを配慮していきたい。学校長、教頭と書いてあるが、当然、学校の中で教員の先生方の意見を聞くようになっています。

会長： では次に、上田城跡公園の整備計画について、並びに笠原工業の整備事業、信濃国分寺史跡整備事業について説明をお願いします。

文化振興課：本日は上田城跡公園整備、笠原製糸工業整備、信濃国分寺史跡整備について説明させていただきます。上田城跡公園整備について（1）整備基本計画の改訂についてですが、平成 2 年の整備基本計画作成の前にも櫓、堀の修築等を行っています。整備基本計画がないまま、昭和の時代は修復等の経過があり、その点については文化庁からも計画策定の指導がありました。そのため、平成 2 年度に史跡上田城跡整備基本計画を策定して現在はこれに基づき整備を進めています。整備は、発掘調査、本丸東虎口櫓門の復元、尼ヶ淵の崩落防止工事、南櫓下の石垣の解体修復事業等を行っています。交流・文化施設が出来た後は、市民会館の跡地整備を教育委員会として構想をもっています。そのため、平成 21 年度に史跡上田城跡整備実施計画検討委員会を設けて今後の整備の推進に向けて取組んでいるところです。委員の皆さんは学識経験者 7 名、市民代表の方が 5 名で、上田中央地域協議会からは安井委員さんをお願いしています。これから説明する基本計画の改訂、保存管理計画は、今年度末までに作成したいと考えていますのでよろしくお願いします。

平成 2 年度に作成した整備基本計画の中で中期、長期整備目標という項目があります。この目標のうち、市民会館跡地の整備や櫓の復元に関してそれぞれ当初の計画よりも遅れが出てきていますが、交流・文化施設建設が具体的にになってきた事もあり、これまで長いスパンで考えてきた目標を短期的な目標に設定をしておして事業を進めるため、整備計画の改訂作業を現在行っています。その中で改めて設定する短期整備事項は、武者溜り（市民会館跡地）の復元整備です。交流・文化施設が完成した事が大前提ですが、跡地の復元整備は、武者溜りの忠実な整備が求められています。江戸時代の絵図を見ますと現在の市民会館のあった場所には具体的な建物の記録はありません。ただ、二の丸橋を渡ると両側に石垣がありますが、本来ならあの石垣は博物館の方に鍵の手状に折れていて、実際には奥の建物が真っ直ぐには見渡せない状況になっていました。出来る限り元のように復元したいと考えて計画を立てています。本丸隅櫓の復元整備ですが、写真がないと文化庁に認めてもらえないので資料の収集を行っています。南櫓と北櫓があり、丁度二つの櫓を結ぶラインを北側の方に持ってくると上田城の鬼門という事で本丸土塁が L 字型に切れている所がありますが、そこに昔は櫓が二つあったことが分っています。策定中の計画（案）では、その二つを復元して残りの櫓についてはその後に復元する事になっています。バリアフリー化の推進については、史跡として整備する範囲と公園として皆さんがより親しんで頂けるように整備してまいりたい。それぞれのゾーンを分けて整備したいと考えていますが、本丸の堀の周り園路について埃が立つので改善して欲しいという要望があり、園路舗装を検討しています。現状では、トイレが少ないので、適正な場所に適正数配置していきます。また、夜間の城

跡が暗いので全体的な照明計画を具体的に計画していきたいと考えています。計画的な植栽については、現在桜の老化が進んでいて枯れてしまうような桜もあります。基本的には江戸時代にはなかった桜は好ましいものではありませんが、上田城跡公園と桜は切り離して考えることはできないので、いかに今後桜を維持していくか、しっかりとした植栽の配置、植栽計画を立てて基本計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(2) 史跡上田城跡保存管理計画の策定

①の現状変更の方針について。

公園の中で工事をする場合には文化庁から許可を得る必要があります。その時に上田市としてある程度決まりを作っておき、できる限り市の教育委員会で判断できる内容を増やす作業をしたいと思っています。

②土地公有化の方針について。

公園内には真田神社や招魂社、民間の方の畑があります。畑を耕作されている皆さんについて出来るだけ、市に譲って頂きたいと交渉していますがその際の手続き等についての方針を定めます。

③保存管理体制と方法について。

史跡公園の管理について定めます。

(1) と (2) で今年度末までに二つの計画を策定し、今後の上田城跡公園の整備に生かしていきたいと思っています。まだまだ具体的な項目について示すことができないのが実状ですが、ご理解をいただきたいと思います。

次に、笠原工業製糸遺産ですが、この民営製紙場としては笠原製糸工場だけが唯一、上田に残っているという事でその価値が認められて平成 22 年には上田市の指定文化財となっています。建物の指定件数は合計 15 件、価値としては、その中で生産から作業員達の生活、全てその中で賄えるという事でこの建物の中で配置されています。富岡と笠原の最大の違い、富岡はモデル的な事業として大変見栄えの良い物を使っているが、こちら笠原は最低なコストで最大な効果を上げるという非常に価値の高い評価だと考えています。

今後どうするのかというと市の指定までは得たが今後の基本構想、整備計画等を笠原と市も一緒に考えながら作っていき、国、県の指定の格上げを目指しています。指定の格上げにより保存経費の補助金が見込まれます。

続いて信濃国分寺の件についてですが、資料の中の青枠が信濃国分寺跡史跡指定地で 13 万㎡あります。この中で約、5 万 5 千㎡については昭和 30 年から 40 年にかけて中核施設として発掘調査が行われ、史跡指定公園として整備され

ています。お寺の周りには必ず、区画施設があり、その区画施設についても未だに分からない所もある中で、現在そこを中心に平成 12 年と 14 年以降も毎年、発掘調査をして確認作業をしています。資料の黒線で、右が僧寺、お坊さんのお寺で、左が尼さんのお寺、尼寺。僧寺の方に南大門と西門が確定されたので大体、南と西の区画がある程度おさえられたと思いますが、その他については未だ不明です。国分寺の中でも特に重要な地域は、平成 16 年に公有地化の計画を立てました。資料の青線が、現在公有地化されている地域で、黄色線が昨年度公有化された所です。今年については、ピンク線箇所交渉している段階です。あと、緑色の公有化区画でまだ住まわれている方がいますが、これについては、強引に公有化を進めていくのではなくて、時期を捉えて地権者の方と相談して、公有化を進めていく計画です。発掘調査、公有化事業の表にまとめた経過を資料にして、平成 22 年末で公有化率、計画の内 78%まで進んでいます。

会長： まとめてお話されて我々が知らない事もいくつかあり、検討された事も理解できた。では質問を受けたいと思います。

委員： 城跡公園の件で、真田神社等の話が出たが他の山本鼎記念館等の施設は今後、どのように考えているのか。文化庁の方針なのか。

文化振興課： 基本的に博物館は城跡に附属する施設として現状の建物であれば史跡の中にあってもよいというのが文化庁の方針です。山本鼎記念館については、交流・文化施設が出来た際には、移転し廃止したいという方向です。ただ、現状の博物館は昭和 30 年代に造られた老朽化した建物で、非常に使い勝手が悪い部分があります。市としては建物が使える間は博物館の附属の建物として使うことができるよう文化庁にお願いしています。ただちに解体するのではなくて出来る限り延命を図りたいと考えています。運動施設は文化庁からは、移転を指導されています。ただ、中心市街地の皆さんには大変、使い勝手がよい施設であることは理解はしています。近々に移転するというようには認識していません。

委員： 武者溜りの整備に関連してですが、三十間堀があり湧き水だったが止めた。そこを連想できるよう復元して欲しい。

文化振興課： 比較的、櫓などの建物に比べると堀や石垣は江戸時代に記録された図面データがあります。堀の深さがどのくらいだとか石垣の高さも分かるので現状では復元を予定しています。今のところ、さまざまな意見があり、今後、委員と

の協議でどうなるか分かりませんが、一つの説として三十間堀の水を飲み水に使うために石垣を切った場所があり、例えばそういった場所を観光に来られた方が見て理解できるような整備が必要だと思っています。

委員： そうでなくても上田は水が少なく渴きっぽいので管理大変だがお願いします。

文化振興課： 分かりました。委員の皆さんにもお伝えして検討したいと思います。

委員： 武者溜まりについてですが、堀の復元も決まっています桜の季節になると観光客が来て、飲食やお土産の場所が観光会館しかなくて狭いと思う。それについてはどう考えているのか。

文化振興課： 先程、バリアフリー化の説明の際にトイレの整備を挙げました。トイレや休憩施設は、専門的用語だと便益施設といいます。便益施設が他の史跡には当然あります。博物館の施設といかに連携するとか観光客の見学の流れの中でどこにそういった施設を設けると良いのか検討委員の皆さんには提案してあります。

委員： 具体的にはどこですか？

文化振興課： 今、計画している所は武者溜りの一部、現在、二の丸橋を渡ると左側にトイレがありますが、トイレは当然あの辺りだと考えています。武者溜りは多目的広場と位置づけをしてイベントをしたりするためにも、ぜひ便益施設を設けたいと思っています。今の市民会館の周辺には設けたいと計画しています。

委員： 信濃国分寺についてお聞きしたい。非常に長い年月をかけて成果も出ているようですが、これ、現地に行き全体規模が分かるような案内看板がない。どう考えているのか聞きたい。それから資料の地図、青色の三角、ここは現状何もなくて草原になっている。例えばこの場所にもこれから何ができるという案内看板を立てれば観光客の皆さんにも参考になるかと思う。現実に信濃国分寺駅で降りられて散策される方はかなりいると思う。興味を持たれて来られているのに何も分からない状況だとまずいと思う。ぜひ、ご検討いただきたい。

文化振興課： 発掘調査の事業の中でそういった設置工事等も考えながら、今年度は出来ないが、再来年度までには設置していきたいと思っています。

委員： 公園の整備で、上田城跡整備という資料になっている。私たちは上田公園という認識がとても強くこの名称がとてもお堅いという印象。資料に基づき基本前提は分かるが、子供達が安心・安全に遊べる区域ではない。上田公園という子供達が自由に楽しく遊べて屋外の物、この西部二中区域にとって唯一の場所だがそういう現状になっていなく、不審者という面で保護者がいないと危険な場所になっている。バリアフリー化推進の中でゾーンを分けてという説明があり少しは良いと思うが、例えば私たちが地域協議会で取り上げて、市民として親しみやすい公園を提言すればそれを受け入れて下さるのか、検討委員会の中で決められるのか、市民の意見としての余地があるのか、今期、検討するのに今後も関わってくるので、受け入れて頂けるのかどうか。

文化振興課：基本的には上田城跡公園、国の指定の史跡であり、尚且つ、市民の憩いの場である都市計画公園の両方に位置づけがありますが、我々としては後世へと残していくべき真田仙石松平の遺産であるということで、史跡としてなるべく後世へ活かしていきたいと思っています。皆様のご意見については非常に重要性がある事も認識しているのでそこも生かしていきたいと思っています。また、交流・文化施設の中に芝生公園ができますが、そこは自由に入れ憩える場所ができるのでそういう所も含めながら中央地域で市民が憩える場所、今後議論を重ねながら考えてまいりたい。

会長： 私たち委員の意見も市民の意見だと思うのでぜひ検討に加えて頂きたい。

委員： 笠原工業製糸遺産整備事業の件で、近年、近代化遺産の保存活用で上田市でも検討していくという事ですが指定区域の隣において、現在、体育施設を建設しているが、商工会議所との関連性をどのように考えているか。そういう物が近隣にある場合、今後、県とか国の指定を受けるときに障害にはならないのかお聞きしたい。

文化振興課：既に健康施設を造る予定ではあります。文化財の価値がそれによって損なわれないのかというと、景観的に損なわれます。ただ、駄目だからといって笠原工業本体にダメージを起すのもまずいし、将来的に県、国の指定に上がっていく過程の中で極力それが影響しないように事前の話しを笠原工業から我々が聞いて進めてまいりたい。

会長： とりあえず今日は各部署から過日、皆さんから出された課題についての報告を頂いた。冒頭のあいさつでも申したのだが、とてもとりまとめていくには時間

が足りない重要な項目である。この取組み課題の中を事務局にお任せして、これからまだ説明の足りていない部分を後日の定例会で報告をしてもらう。更に今日、説明された事を踏まえて関連的な内容であればまとめて絞り込んでいくという事を6月の定例会以前にもう一度この会を設けたいのですがご了解いただけますか。では6月14日に臨時の検討会を行いたいと思います。

事務局：・交流・文化施設説明会のご案内

・自治基本条例の説明会のご案内

以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

4 次回会議の開催と日程について

第3回中央地域協議会 平成23年6月14日（火） ※臨時検討会

第4回中央地域協議会 平成23年6月29日（水）

第5回中央地域協議会 平成23年7月25日（月）

5 閉 会